

札幌医科大学保健医療学部同窓会 入学祝金規定

名称

第1条 札幌医科大学保健医療学部同窓会入学祝金と称する。

目的

第2条 札幌医科大学保健医療学部同窓会会員の拡充を祝うため。

助成対象者

第3条 本助成の対象は、下記の全ての項目に該当する者とする。

1. 札幌医科大学保健医療学部の新入学生であること
2. 1の二親等以内の血族（両親もしくは父親か母親、兄弟姉妹、祖父母、子ども）が本会の会員であること
3. 所定の用紙（様式1）により、入学年度4月第4週金曜日までに学務課 保健医療学部 担当まで申請があった者

入学祝金の構成

第4条 入学祝金は札幌医科大学保健医療学部同窓会予算から支出する。

第5条 当該年度の入学祝金は幹事会の議を経て決定する。

第6条 入学祝金は入学生一人あたり壱萬円を給付する。